



食品表示に関する講習会のご案内

～食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと～

食品の表示は、消費者が食品を購入する時に食品の内容を理解した上で適切に商品を選択し、購入した食品を安全に食べる上での重要な情報です。このため、食品の製造、輸入、販売等を行う事業者には、適正な表示を行うための仕組みの構築と自主的な取組が求められています。また、食品安全に係る認証規格(FSSC22000等)を取得する事業者も年々増加しており、ここでは不適正表示や食品偽装を防ぐための具体的な取組が求められています。

FAMIC本部横浜事務所では、このような状況を踏まえ、昨年度ご好評頂いた行政による食品表示の監視活動、食品の不適正表示や食品偽装を防ぐための手法をテーマとする講習会を今年度も開催しますのでご参加ください。

記

- 日 時** ①令和2年12月7日(月)13:30～15:50(開場13:00)
②令和2年12月8日(火)13:30～15:50(開場13:00)
※①、②とも同じ講義内容になります。
- 会 場** 独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部横浜事務所 大会議室
(横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 高層棟4階)
- 対 象 者** 新たに食品表示の管理担当者になられた方や食品安全マネジメントシステムの導入を検討されている方(初心者向け)
- 募 集 定 員** ①、②それぞれ12名(先着順)
(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、昨年度よりも定員を減らしております。)
- 講習受講料** 1,000円(前払い、銀行振込)

講習内容

- 1 講義「食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと」(85分)
 - (1) 食品の不適正表示と行政の監視活動について
食品の不適正な表示や食品偽装の防止対策が求められる背景や行政が行う食品表示の監視活動についてご説明します。
 - (2) 食品の不適正な表示や食品偽装を防ぐための手法
食品の不適正な表示や食品偽装を防止するために必要な知識や違反事例の紹介のほか、生産工程での管理体制、チェックのポイントなどについてご説明します。

2 情報提供（15分）

標準化をビジネスツールに ～JASの戦略的な制定・活用～

3 質疑応答

講師 FAMIC本部横浜事務所職員

申込方法 別紙受講申込書にご記入の上、フォーム又はFAXのいずれかによりお申し込みください。
受付締切後に講習受講料の振込先等を記載した「受講通知書」をお送りいたします。

申込締切日 令和2年11月13日(金)
定員に達した場合は、期限前でも応募を締め切ります。

交通案内 みなとみらい線「馬車道駅」下車 4番出口すぐ
JR・市営地下鉄「桜木町駅」下車 徒歩10分
JR・市営地下鉄「関内駅」下車 徒歩10分



(問い合わせ先)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)

本部横浜事務所 業務管理課 担当:青柳、渡邊

〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎

TEL:050-3797-1879

FAX:045-201-7438